

様式第十六 (第六十一条第一項関係)

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 1月29日

東京都知事 殿

東京都江東区豊洲六丁目4番
清水・大林・鴻池・銭高
建設共同企業体

届出者

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

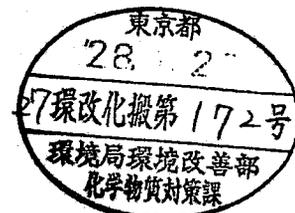
| | |
|--|--|
| 要措置区域等の所在地 | 東京都江東区豊洲六丁目地内 (住居表示) 東京都江東区豊洲六丁目8番、9番1~9番9、14番2、17番1、21番1~21番6、 22番、23番、37番、38番 (地番表示) |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態 | ヒ素及びその化合物、鉛及びその化合物 ※詳細は添付書類1のとおり |
| 汚染土壌の体積 | 3,500.00 m ³ ※詳細は添付書類2のとおり |
| 汚染土壌の運搬の方法 | ダンプシート掛けまたはフレコン詰めによる陸上運搬 ※詳細は添付書類3のとおり |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称 | ※添付書類3のとおり |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称 | 富二栄産業㈱ 汚染土壌再資源化処理プラント ケイエスライン㈱ 香取土壌浄化施設 |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地 | 富二栄産業㈱：神奈川県川崎市川崎区扇町5-8、5-21、5-39、 5-59、5-62、5-85、5-86 ケイエスライン㈱：千葉県香取郡多古町千田字裏山56番ほか |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日 | 平成28年2月12日 |
| 汚染土壌の搬出完了予定日 | 平成28年 9月30日 |
| 汚染土壌の運搬完了予定日 | 平成28年 9月30日 |
| 汚染土壌の処理完了予定日 | 平成28年 10月17日 |
| 運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及びTEL | ※添付書類4のとおり |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及びTEL (運搬の際、積替えを行う場合に限る。) | なし |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及びTEL (保管施設を用いる場合に限る。) | なし |

【TEL】 清水・大林・鴻池・銭高建設共同企業体

氏名：

電話番号：03-3531-3491

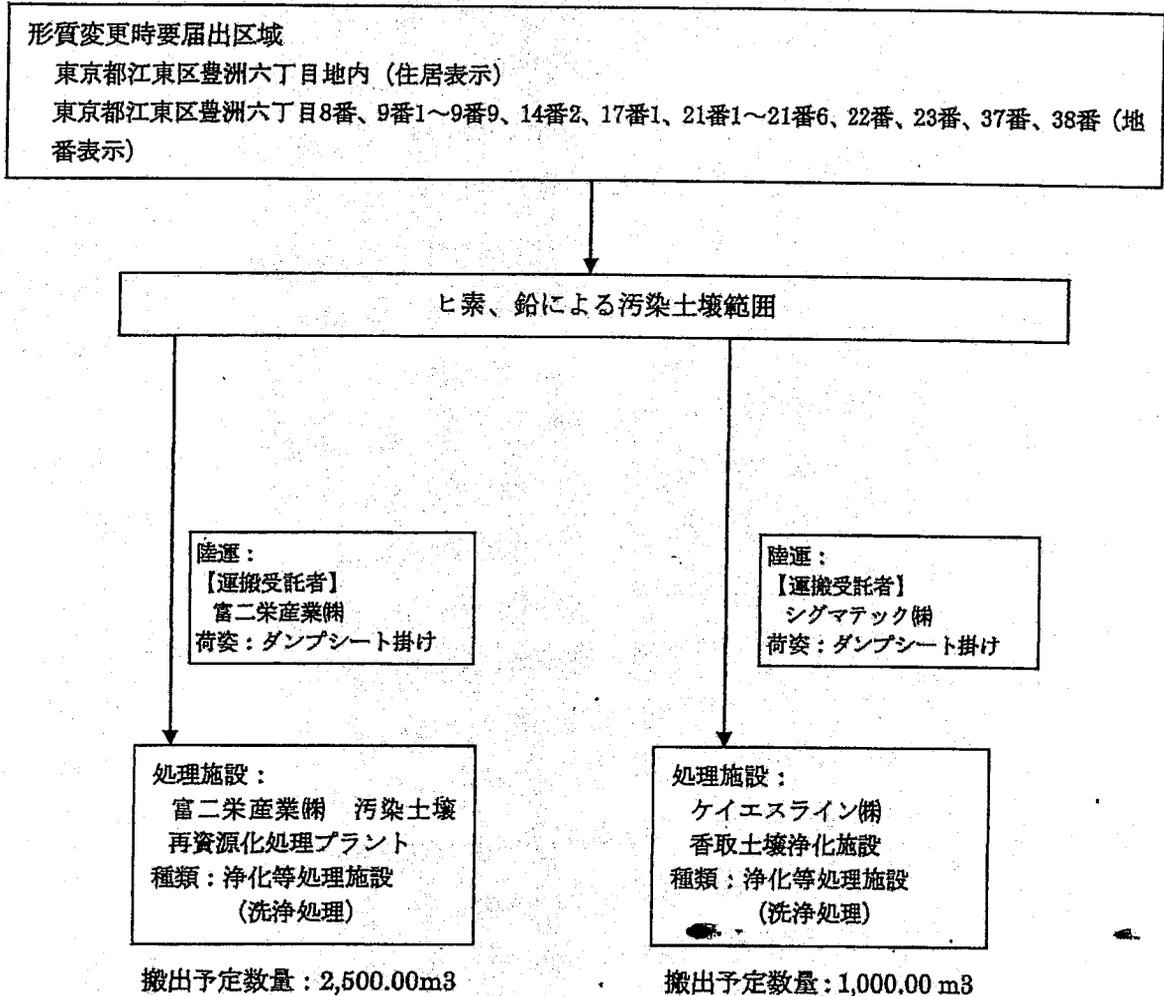
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。



汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

汚染土壌の運搬フローを図 3-1 に示す。



※汚染土壌処理業許可証が更新された際には、その内容を確認し搬出を行う。

図 3-1 汚染土壌運搬フロー図

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28年 7月 22 日

東京都知事 殿

届出者 東京都江戸川区大杉二丁目17番3
 代表者 ケント産業株式会社
 代表取締役 大久保 亘

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

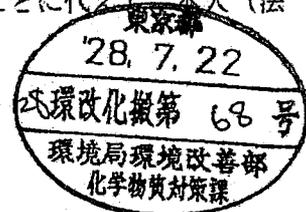
| | |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地 | 東京都江東区豊洲六丁目地内 |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態 | 砒素及びその化合物、鉛及びその化合物(溶出基準不適合) ※詳細は添付書類1のとおり |
| 汚染土壌の体積 | 6.4m ³ ※詳細は添付書類2のとおり |
| 汚染土壌の運搬の方法 | 陸上運搬 ※詳細は添付書類3のとおり |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称 | ケント産業株式会社 株式会社 |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称 | 富二栄産業株式会社 |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地 | 川崎市川崎区扇町5-8、5-21、5-39、5-59、5-62、5-85 5-86 |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日 | 平成 28年 8月 5日 |
| 汚染土壌の搬出完了予定日 | 平成 28年 11月 7日 |
| 汚染土壌の運搬完了予定日 | 平成 28年 11月 7日 |
| 汚染土壌の処理完了予定日 | 平成 28年 11月 7日 |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先 | ケント産業株式会社 株式会社 イムラ ※詳細は添付書類4のとおり |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。) | なし |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。) | なし |

【連絡先】 ケント産業株式会社
 氏名 XXXXXXXXXX

電話番号：03-5879-5270

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

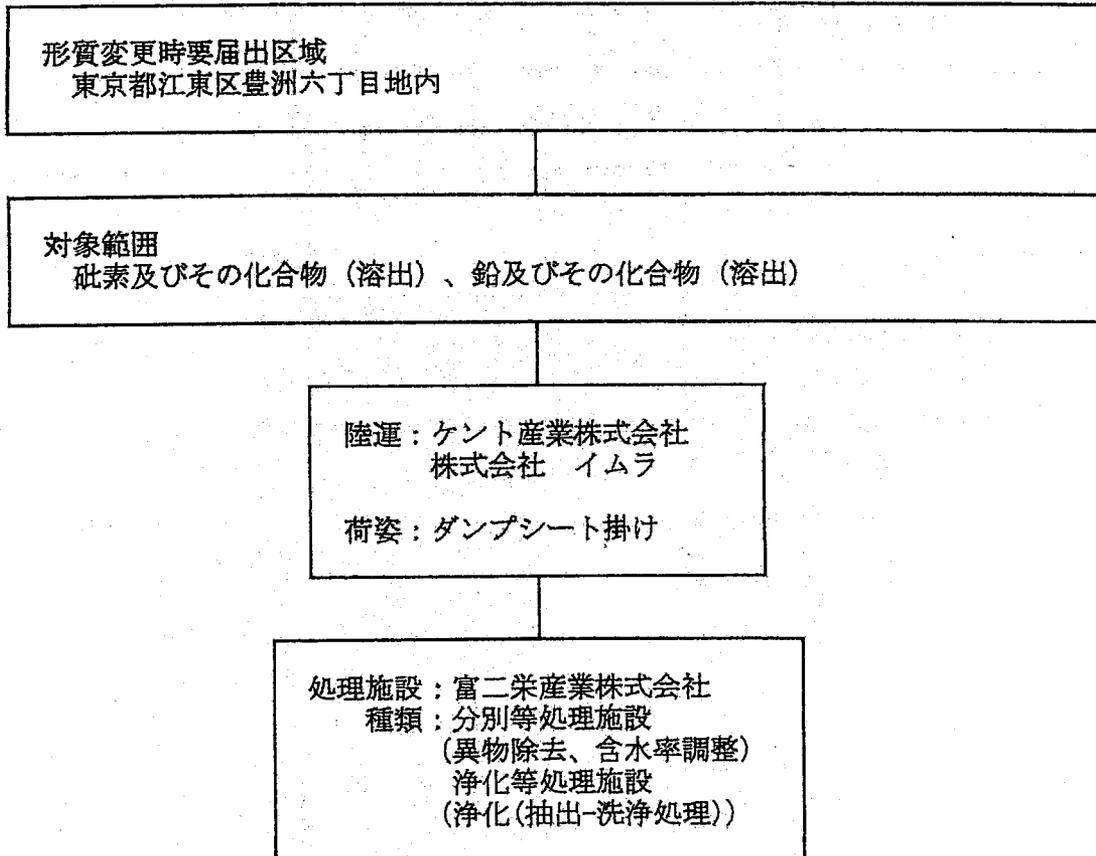


汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

汚染土壌の運搬フローを図3-1に示す。

図3-1 汚染土壌運搬フロー図



搬出予定数量：6.4m³

※数量については現場状況等により変更となる場合がある。

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 29 年 1 月 23 日

東京都知事 殿

住 所 東京都世田谷区大蔵 6-17-2
 届 出 者 株式会社大林組・西松建設株式会社・戸田建設株式会社・
 佐藤工業株式会社・株式会社銭高組
 東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)東名北工事
 特定建設工事共同企業体
 氏 名 XXXXXXXXXX 印

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

| | |
|---|---|
| 要措置区域等の所在地 | (地番表示) 東京都世田谷区喜多見3丁目29-2、5丁目2888-1の一部 (住居表示) 東京都世田谷区喜多見3丁目1-2付近、5丁目1付近 |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態 | ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合） ※詳細は添付書類1のとおり |
| 汚染土壌の体積 | 156.0m ³ ※詳細は添付書類2のとおり |
| 汚染土壌の運搬の方法 | 陸送(自動車) ※詳細は添付書類3のとおり |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称 | ※詳細は添付書類3のとおり |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称 | ※詳細は添付書類3のとおり |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地 | ※詳細は添付書類3のとおり |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日 | 平成29年 2月 6日 |
| 汚染土壌の搬出完了予定日 | 平成29年 2月 28日 |
| 汚染土壌の運搬完了予定日 | 平成29年 2月 28日 |
| 汚染土壌の処理完了予定日 | 平成29年 3月 28日 |
| 運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先 | ※添付資料3,4のとおり |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） | 該当なし |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。） | 該当なし |



【連絡先】 大林・西松・戸田・佐藤・銭高特定建設工事共同企業体
 外環北行シールドJV工事事務所 氏名：XXXXXXXXXX 電話番号：03-5727-8511

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

汚染土壌の運搬の方法

(1) 運搬フロー図

| |
|---|
| 形質変更時要届出区域 東京都世田谷区喜多見3丁目29-2、5丁目2888-1の一部 |
| 重金属汚染土壌運搬 |
| 運搬:大蓉工業株式会社【運搬受託者】埼玉県川口市並木4-15-6 荷姿:ダンプトラック+防塵シート |
| 同一業者にて同敷地内で処理を行う。一次管理票のみで最終処理まで管理する。 |
| 処理施設:富二栄産業株式会社 住所 :神奈川県川崎市川崎区扇町6-5 種類 :分別等処理施設 処理方法:分別処理 許可番号:第0861001003号 |
| 処理施設:富二栄産業株式会社 住所 :神奈川県川崎市川崎区扇町6-5 種類 :浄化等処理施設(浄化(抽出-洗浄処理)) 処理方法:洗浄処理 許可番号:第0861001003号 |

(2) 運搬体制

運搬受託者:大蓉工業株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料4のとおり

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成29年 1月 27日

東京都知事 殿

届出者 東京都千代田区富士見2丁目10番
飯田橋グラン・ブルーム12F
前田建設工業株式会社
代表取締役社長 前田 操

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

| | |
|---|---|
| 要措置区域等の所在地 | 東京都大田区羽田空港2丁目の一部 |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態 | ふっ素及びその化合物(溶出量指定基準不適合) ※詳細は添付書類1のとおり |
| 汚染土壌の体積 | 18.3 m ³ ※詳細は書類2のとおり |
| 汚染土壌の運搬の方法 | 陸送(自動車)※詳細は添付書類3のとおり |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称 | 寺尾運輸興業株式会社 |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称 | 富二栄産業株式会社 |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地 | 神奈川県川崎市川崎区扇町5-8, 5-21, 5-39, 5-59, 5-62 5-85, 5-86 |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日 | 平成29年 2月 15日 |
| 汚染土壌の搬出完了予定日 | 平成29年 2月 27日 |
| 汚染土壌の運搬完了予定日 | 平成29年 2月 27日 |
| 汚染土壌の処理完了予定日 | 平成29年 2月 28日 |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先 | 添付書類4のとおり |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。) | 積替えは行わない |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。) | 保管施設は使用しない |

(連絡先) 前田建設工業(株) 羽田防潮堤作業所

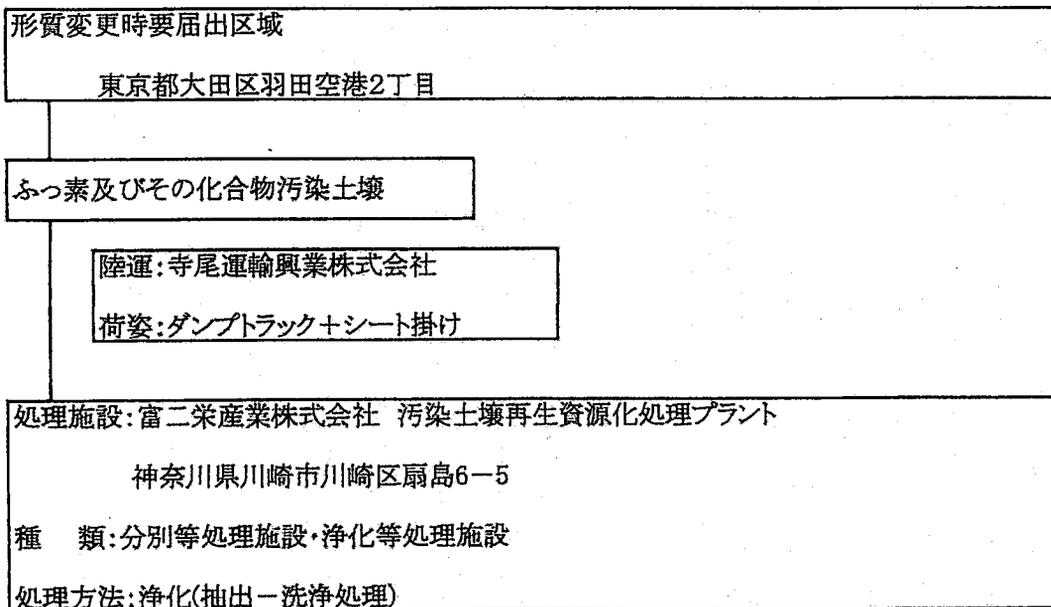
担当: TEL03-5708-7207



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

汚染土壌の運搬方法

1. 運搬フロー



2. 運搬体制

運搬委託者: 寺尾運輸興業株式会社

使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 5月 10日

東京都知事 殿

届出者 東京都江東区新木場2-3-1
大成・五洋・大豊特定建設工事共同企業体
東京湾臨港南北線10号地その2地区接続部
及び沈埋函（7号函）製作・築造工事所

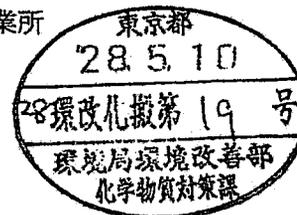
土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

| | |
|---|--|
| 要措置区域等の所在地 | 東京都江東区有明四丁目1番他10筆の各一部 |
| 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態 | 鉛（土壌溶出量基準不適合）、砒素（土壌溶出量基準不適合）、ふっ素（土壌溶出量基準不適合） ※詳細は添付資料1のとおり |
| 汚染土壌の体積 | 46,590m ³ ※詳細は添付資料2のとおり |
| 汚染土壌の運搬の方法 | 海運（船舶）、海運（船舶）及び陸運（ダンプ） ※詳細は添付資料3、4のとおり |
| 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称 | 海運：株式会社 横田海事、株式会社 どき 陸運：成友興業株式会社 |
| 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称 | 富二栄産業株式会社 成友興業株式会社 |
| 汚染土壌を処理する施設の所在地 | 神奈川県川崎市川崎区扇町5-8 東京都大田区城南島3-3-3 |
| 汚染土壌の搬出の着手予定日 | 平成28年 5月 15日 |
| 汚染土壌の搬出完了予定日 | 平成30年 12月 30日 |
| 汚染土壌の運搬完了予定日 | 平成31年 1月 15日 |
| 汚染土壌の処理完了予定日 | 平成31年 3月 15日 |
| 運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先 | ※添付資料4、5のとおり |
| 積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。） | (成友興業(株)に汚染土壌を運搬する場合のみ積替えが発生) 三井埠頭株式会社 神奈川県川崎市川崎区扇町9-1 044-333-5314 |
| 保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。） | (成友興業(株)に汚染土壌を運搬する場合のみ保管が発生) 三井埠頭株式会社 神奈川県川崎市川崎区扇町9-1 044-333-5314 |

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

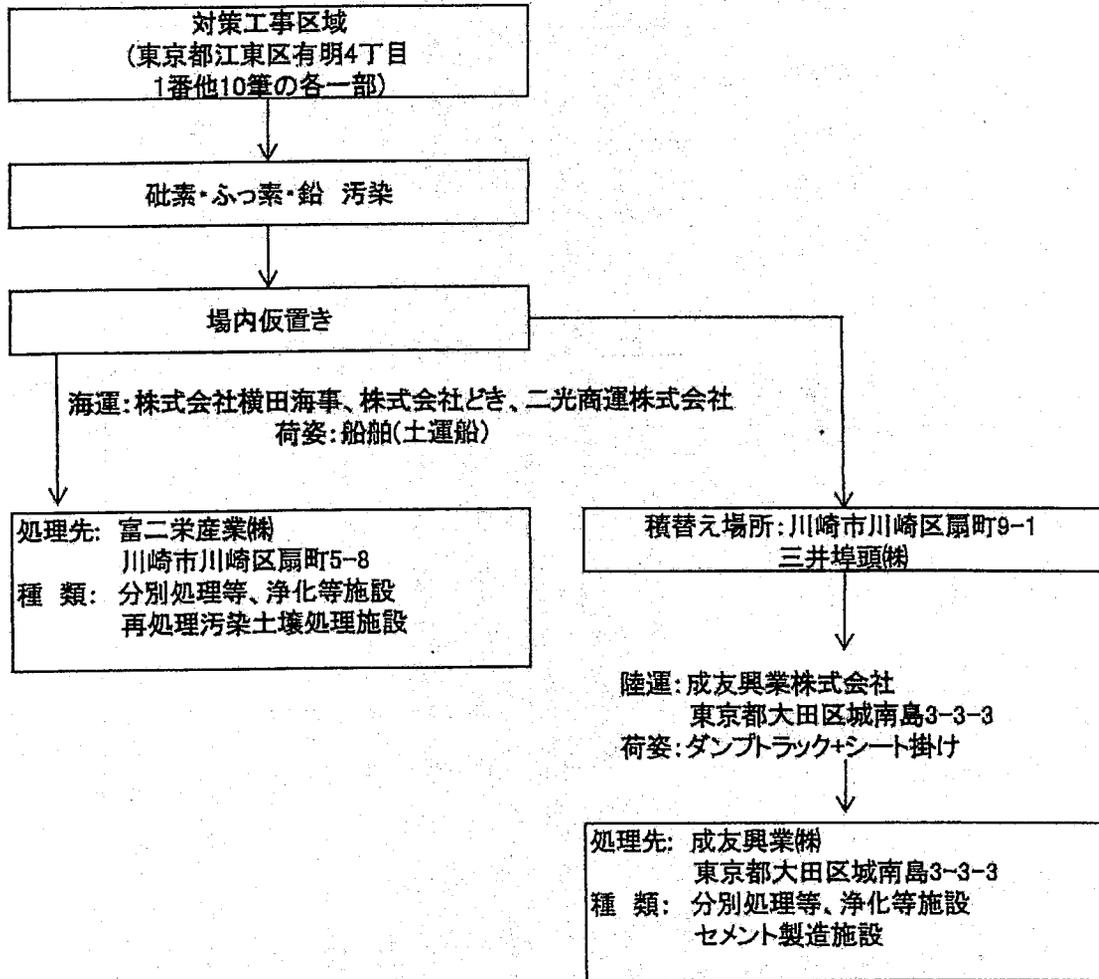
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

連絡先：大成・五洋・大豊特定建設工事共同企業体 東京湾臨港道路南北線工事作業所
担当 TEL：03-3521-7161



汚染土壌の運搬の方法

1 運搬フロー図



2 運搬体制

運搬受託者（海上）： 株式会社横田海事
株式会社とき
二光商運株式会社
運搬受託者（陸上）： 成友興業株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類 4、5 のとおり